

## 議第 28 号 令和 6 年度葛城市一般会計予算 に対する附帯決議

令和 5 年 9 月 25 日付の附帯決議に基づき、社会福祉法人葛城市社会福祉協議会より提出された「葛城市社会福祉協議会事業改善計画」において、経営改善計画が示されたことは一定の評価ができるが、その執行状況については継続してチェックする必要がある。

よって、社会福祉法人葛城市社会福祉協議会会長である市長に対し、以下の内容についての定期的な報告を求める。

### 記

1. 「葛城市社会福祉協議会事業改善計画」に基づく、状況報告。

以上、決議する。

令和 6 年 3 月 27 日

葛城市議会